

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
宮崎医療管理専門学校	昭和58年3月15日	川野 竜太郎	〒889-1701 宮崎県宮崎市田野町甲1556-1 (電話) 0985-86-2271																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人東洋学園	昭和58年3月15日	蓮江 正道	〒151-0071 東京都渋谷区本町6-21-7 (電話) 03-3376-8511																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども科	平成17年文部科学省認定	無																			
学科の目的	本校は、学校教育法の規定に基づき、建学の精神を基調し、医療関係、社会福祉関係の分野にわたり組織的な教育を行い、広く社会の要請に応えることを目的とする。(学則第1条:目的)																						
認定年月日	平成29年2月28日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
	2年	2150	525	1185	440	0	0																
	昼間	時間																					
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
100人	57人	0人	6人	16人	22人																		
学期制度	前期:4月1日～9月30日 後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 (1)試験のうえ合格者に単位を与える (2)所定授業数1/3以上欠席した場合、受験資格はない。 (3)60点以上で合格とする。																			
長期休み	春季:3月21日～4月10日 夏季:7月21日～8月31日 冬期:12月26日～1月9日		卒業・進級条件	(1)本校所定の教育課程を履修し、必要単位を全て修得していること。 (2)学校校納金を完納していること。 (3)性行上問題がないこと。																			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任との個人面談、学科内教員との横断的な関わり、保護者との連携、クラスメイトの協力 等		課外活動	■課外活動の種類 保育施設、福祉団体、地域団体、行政等主催のボランティア参加 ■サークル活動: 有																			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和2年度卒業生) 保育所、保育所以外の児童福祉施設や社会福祉施設 ■就職指導内容 担任と就職指導担当教諭を中心に、個人面談を行い就職先を決定していく。履歴書の指導、就職先との連絡等を行う。 ■卒業者数 : 30 人 ■就職希望者数 : 28 人 ■就職者数 : 28 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (令和3年度卒業生に関する令和4年7月31日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3 保育士資格 幼稚園教諭2種免許 社会福祉主事任用資格 ※幼児安全法支援員については、令和2年度はコロナウィルス感染拡大予防のため開講せず	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>30人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭2種免許</td> <td>①</td> <td>30人</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>①</td> <td>30人</td> <td>30人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	30人	30人	幼稚園教諭2種免許	①	30人	30人	社会福祉主事任用資格	①	30人	30人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																				
保育士	①	30人	30人																				
幼稚園教諭2種免許	①	30人	30人																				
社会福祉主事任用資格	①	30人	30人																				
中途退学の現状	■中途退学者 3名 令和3年4月1日時点において 在学者 59名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において 在学者 56名(令和4年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学力不足 ■中退防止・中退者支援のための取組 補講、教員との対話、個別指導、保護者との連携、生活指導 等		■中退率 5%																				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 : 有(特待生制度、家族入学優待制度) ■専門実践教育訓練給付 : 給付対象(前年度実績 1)																						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 : 無																						
当該学科のホームページURL	URL:http://www.tovomc.ac.jp																						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

平成27年度から「子ども・子育て新制度」が本格的に施行された。その中で、子育てを支える社会的基盤の中心に保育園をはじめとする保育施設が位置付けられている。そして、国家制度における保育や子育て支援制度の担い手として、保育士の果たす役割は益々大きくなっている。このような中、本校は、人材の確保や社会のニーズに応え得る質の高い保育士の養成に尽力している。こども科では、保育・福祉関係者を「教育課程編成委員会」の委員に選任し、保育・福祉界における専門性の動向、対象者のニーズの把握、保育実践に関する知識、技術、技能について、各委員からの意見や要請等を十分に反映し、保育施設等との連携を深め、授業科目や授業内容・方法の改善及び工夫を図っていく方針である。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

別添「宮崎医療管理専門学校 教育課程編成委員会規定」のとおり、校長直轄の組織として設置し、カリキュラムの改善に対する意見を聴取する。これをもとに、校長以下、教務部長及び各学科の担当でカリキュラムの改善方策について検討し、次年度に向けた教育課程の改善を図る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
牧野 剛	医療法人 慶明会	令和3年4月1日～令和5年3月31日	③
井畑 信二	社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会	令和3年4月1日～令和5年3月31日	①
川端 利彦	社会医療法人 市民の森病院総合健診センター	令和3年4月1日～令和5年3月31日	③
坂口 和彦	社会福祉法人 芳生会 特別養護老人ホーム芳生苑	令和3年4月1日～令和5年3月31日	③
川添 教道	社会福祉法人 恵浄福祉会 めぐみ保育園	令和3年4月1日～令和5年3月31日	③
川野 竜太郎	宮崎医療管理専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日	
川野 哲朗	宮崎医療管理専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日	
福元 進	宮崎医療管理専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日	
新名 隆宏	宮崎医療管理専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日	
千代森 倍世	宮崎医療管理専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年度内に2回(9月と3月)開催

(開催日時)

令和3年度:第1回 令和3年9月27日 15:10～16:00

第2回 令和4年3月22日 15:10～16:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和4年3月に実施した第2回委員会で報告された、既存の取得可能資格だけでなく様々な資格や検定受験を推奨していくことについて実践している。また、実践現場のICT化に伴う、IT機器の活用できるよう授業内容等を工夫し、実践している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校で学び習得した保育の専門知識や技術を、保育施設等と連携を図ることにより、実際に保育園や地域の現場で応用し、総合的に保育や子育て支援ができる能力を養う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習の配属先については、学生の出身地や交通手段等を考慮の上選定し、内諾後、文書にて依頼及び承諾により決定する。各実習開始1ヶ月前に本校で実習指導者会議を開催し、実習要項の説明及び各担当者からの意見を聴取する。その際、学生が実習指導者(保育実習Ⅰb)に質問する場を設け、事前学習に活用する。また、各実習とも、事前に実習施設オリエンテーションを行い実習に備える。実習中は、担当教員が最低1回実習先を訪問し、実習指導者と評価を含む情報交換を行い、それに基づき、学生状況を確認し個別指導を行う。実習終了後、日誌や報告書等を提出させるとともに、事後指導及び実習報告会を実施する。実習指導者による評価と併せて学修成果を総合評価し、単位の認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰa	保育所と保育士の役割や機能等について具体的に理解し、既習内容をふまえ、保育等について総合的に学ぶ。	・わかすぎ保育園 ・いなり認定こども園 ・信楽寺保育園 ・長江保育園 他 22施設
保育実習Ⅱ	既習内容をふまえ、保育及び保育者支援について総合的に学ぶとともに、さらに具体的な実践を通して理解を深める	
保育実習Ⅰb	児童福祉施設等の役割や機能、保育士の業務内容や職業倫理について、既習内容をふまえ総合的に学ぶ。	・カリタスの園竹の寮 ・青島学園 ・みんせいかん ・石井記念有隣園 ・ひまわり学園 他8施設
保育実習Ⅲ	児童福祉施設等の役割や機能、専門職の業務内容について、具体的な実践を通して学ぶ。	
教育実習	幼稚園の生活に参加し、幼児理解と幼稚園の機能や教師の職務について、既習内容をふまえ総合的に学ぶ。	・田野カトリック聖母幼稚園 ・千代田幼稚園 ・生目幼稚園 ・第一幼稚園 ・他18施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

法人の「職員の研修に関する規程」第2条では、「研修は、現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その他、その遂行に必要な職員の能力、資質等を向上させることを目的とする。」としている。福祉分野における専門的かつ実践的な知識・技能を有し、即戦力となる人材を育成するため、教育は常に実務に関する最新の知識を福祉施設及び業界団体から修得又は情報を収集し、スキル向上に努める。また指導力において、団体(専修学校関連団体・保育士養成関連団体)主催の研修や校内研修を通して指導力向上に努める。そのため、以下のような教員研修等に計画的・組織的・積極的に参加し、個々のスキルアップに努めることを基本方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・全国保育士養成協議会令和3年度全国保育士養成セミナー(R.3.9.16~17)
- ・みやざき木育ネットワーク部会「みやざき木育プログラム」(R.3.5.29)(R.3.6.26)(R.3.7.31)(R.3.11.27)

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・宮崎医療管理専門学校「研究授業」(R.3.11.29)
- ・多職種連携教育コーディネーター「ごちゃませ師」養成講座基礎コース(R.3.12.18)
- ・多職種連携教育コーディネーター「ごちゃませ師」養成講座アドバンスコース(R.4.1.22~23)
- ・多職種連携セミナー伝達研修(R.4.2.24)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

- ・宮崎県内幼稚園連合会・市幼稚園協会等団体主催研修:内容・日時未定

② 指導力の修得・向上のための研修等

- ・全国専門学校各種連合会研修会:内容、日時未定
- ・教職員研修会(学内):内容、日時未定
- ・「パワーアップ研修」「管理者研修」「人権啓発教育地区別研修」(宮崎県私学振興会主催) ※内容及び参加者未定

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

平成26年度から実施している自己点検・評価を全職員が一体となって取り組み、自ら学校運営、教育活動の改善に取り組むとともに、本校と関連の深い企業等の関係者、卒業生等から構成された「学校関係者評価委員会」を設置し、評価を実施し、公表する。これにより、この評価に於いて改善を図る。また、この委員会のメンバーとして、企業等が

直し評価を実施し、公表するとともに、この評価に沿った改善を図る。また、これらの意見を反映し、企業等が求める職業に必要な実践的かつ専門的な教育を行うことを第一義とし、学生、その他関係者の意向にも十分配慮した教育活動及び学校運営を目指す。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・教育目標、人材育成像・指導方針
(2)学校運営	運営方針・規定、事業計画、組織・意志決定、人事・処理、効率化
(3)教育活動	教育課程、成績評価・単位認定、授業計画・授業評価、資質向上方策、資格取得指導体制
(4)学修成果	就職率、資格取得率、退学率、社会的評価
(5)学生支援	進路指導体制、相談体制、経済的支援体制、保護者との連携、卒業生
(6)教育環境	施設設備の整備、インターンシップ教育体制、防災体制
(7)学生の受入れ募集	募集活動、情報提供、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、会計監査、情報公開
(9)法令等の遵守	法令・設置基準等+の遵守、個人情報保護、自己点検・評価の実施と改善、公開
(10)社会貢献・地域貢献	教育資源の活用、ボランティア活動、地域活動参加
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和2年9月と令和3年3月に4学科合同の学校関係者評価委員会を開催し、評価委員の意見を聴取した。「教育環境：実習やインターンシップについて、十分な教育体制が整っているか」に関して、より実践的な教育につなげてほしいとのご意見をいただいた。授業科目「保育者実践」等において、学内の学びを保育園で実践するなど、保育園と連携のもと実践的な教育につなげた。また、「学生支援：学生の経済的側面を支援する体制が整備され、機能しているか」に関して、県の修学資金制度については、案内資料を作成し高校等に配布している。前年よりは、入学前に問い合わせがあるなど認識されてきた、今後、ホームページ等に継続して掲載していく。昨年度卒業生より、短大と併修し幼稚園免許取得が可能となった。今後、学生確保につなげていきたい。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
牧野 剛	医療法人慶明会	令和3年4月1日～令和5年3月31日	企業等役員、元非常勤講師
井畑 信二	社会福祉法人 宮崎市社会福祉協議会	令和3年4月1日～令和5年3月31日	企業等役員
川端 利彦	社会医療法人 善仁会 市民の森病院総合健診センター	令和3年4月1日～令和5年3月31日	卒業生、前同窓会会長
坂口 和幸	社会福祉法人 芳生会 特別養護老人ホーム芳生苑	令和3年4月1日～令和5年3月31日	卒業生、現同窓会会長
川添 教道	社会福祉法人 恵浄福祉会 めぐみ保育園	令和3年4月1日～令和5年3月31日	企業等役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期(4月、10月)

○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL:<http://www.toyomc.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

これまで、学校の概要、教育目的や方針、沿革、各学科の内容、学生納付金、学生支援(奨学金制度等)については、ホームページで公開してきたが、本年度は、学校自己評価・学校関係者評価及び学則関連事項、教職員・組織、財務状況等、ガイドラインに沿った内容を公表した。今後も、ホームページを充実させ、情報提供を積極的に行い、学校関係者の理解及び評価、意見の聴取を促進する。また、適切な学習機会の選択に資するとともに、社会に対する説明責任を果たしていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	所在地、連絡先、校長名、沿革、歴代校長、建学の精神、求める人間像、教育目標、教育方針
(2)各学科等の教育	学科・修業年限及び収容人員、入学資格・出願基準、在籍学生数、科目編成、授業時間数、授業方法・内容、成績基準、卒業進級の要件、取得資格、資格取得・検定合格の実績、卒業生数、卒業後の進路

(3)教職員	職員一覧、校務分掌、各種委員会組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実習要領、実習施設、実習計画、実習指導室
(5)様々な教育活動・教育環境	主な年間行事、主なボランティア活動
(6)学生の生活支援	相談室、就職支援室、休憩室
(7)学生納付金・修学支援	納付金の額・納入時期、奨学金制度、表彰制度、減免制度、分納制度、教育ローン
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支決算書、貸借対照表
(9)学校評価	宮崎医療管理専門学校 自己点検・評価報告書 宮崎医療管理専門学校 学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.toyomc.ac.jp>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 こども科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			憲法	日本国憲法の全体像を概観しながら、国民の人権保障について及び日本における統治機構について理解を深める。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			情報機器演習	情報システムの発展と役割について理解を深め、これからの情報化社会を生きる上で必要となる基礎知識及び技術を学ぶ。	2前	30	2		○		○				○
3	○			英語	保育現場で英語を使う機会が増えている。そこで、英語表現の基礎となる文法・構文の復習と保育現場で必要な英語表現を運用できる力を学ぶ。	1後	30	1		○		○				○
4			○	英会話	平素で書かれた物語および子どもの発達に関する英文の内容を理解し、基本的な日常会話を習得する。	1前	30	1		○		○				○
5	○			体育理論	心身ともに健康で過ごすために各個人が健康づくりに関する科学的な基礎知識や実践方法を学ぶ。	1前	15	1	○			○				○
6	○			体育技術	自己の身体に関心を持ち、積極的に健康・体力づくりに務める習慣や態度を学ぶ。	1前	30	1		○			○			○
7	○			保育技術演習	子どもの発達と絵本、紙芝居、ペープサート等に関する知識を学び、子どもの前で演じる技術を習得する。	1後 2前	60	2		○		○		○		
8	○			保育原理	保育の意義や基本、内容等について理解し、現状と課題を考察する。	1後	30	2	○			○				○
9	○			教育原理	教育の意義や目的、児童福祉との関わり、現状と課題等について理解する。	1前	30	2	○			○		○		
10	○			こども家庭福祉	社会福祉事業全体の動向を把握しつつ、児童福祉事業との関連の中で児童の多様な福祉ニーズを理解し、保育士への自覚と専門性を高める。	1前	30	2	○			○		○		
11	○			社会福祉	社会福祉のあり様や保育士等の福祉従事者の使命や役割について学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		

12	○		こども家庭支援論	こども家庭支援の意義・目的、家庭支援の専門性を活かした基本について理解する。子育て支援のニーズに応じた多様な支援の展開と課題について学ぶ。	2前	30	2	○		○	○							
13	○		社会的養護Ⅰ	福祉の現場における保育士として、利用者の方々の生活を支援していくために、児童福祉施設をはじめとする社会福祉施設の役割について学ぶ。	1後	30	2	○		○	○							
14	○		保育者論	保育士の専門性や職業倫理、保育士制度や協働について理解する。	1後	30	2	○		○							○	
15	○		保育の心理学	保育実践に必要な子どもの発達に関わる心理学の知識を習得し、子どもへの理解を深め、子ども観、保育観について学ぶ。	1前	30	2	○		○							○	
16	○		こども家庭支援の心理学	保育に関わる発達理論等の心理学知見をもとに、ひとの生涯発達について理解を深める。	1後	30	2	○		○							○	
17	○		こどもの理解と援助	保育実践において、実態に応じたこども一人一人の心身の発達や学びを把握することの意義について理解する。	2前	30	1		○	○							○	
18	○		こどもの保健	子どもの心身の状態や発達、特性、個性にそった保育によって子どもの健康は保たれる。健康で安全に生活できるよう知識・技術の習得をする。	2後	30	2	○		○							○	
19	○		こどもの食と栄養	規則正しい生活の基盤が献立できるようになるために、自らの生活スタイルの認識し、行動変容できるよう、必要な食生活の意義や栄養の基本的知識・技術を学ぶ。	2通	60	2		○	○								○
20	○		保育の計画と評価	保育の計画やPDCAによる保育について理解するとともに、保育課程と指導計画の作成を実践的に学ぶ。	1前	30	2	○		○								○
21	○		保育内容総論	保育の全体的構造における保育の内容や位置づけ、保育所の特性をふまえた保育の展開について学ぶ。	1前	30	1		○	○								○
22	○		こどもの指導法「健康」	乳幼児期は障害の健康を作る基礎をつくる重要な時期であることを理解し、健康づくりの保育のあり方やその方法について習得する。	2前	30	1		○	○								○
23	○		こどもの指導法「人間関係」	子どもが主体的に活動できるよう人間関係のあり方を理解し、保育を総合的に展開していくための知識、技術、判断力を養う。	1前	30	1		○	○								○
24	○		こどもの指導法「環境」	発達における環境の意義や役割を理解し、幼児が主体的で豊かな経験を積むことのできる保育活動を構築する力を養う。	2前	30	1		○		○							○
25	○		こどもの指導法「言葉」	言獲得の道筋、言葉を育てる環境等について理解を深め、豊かな言葉を育てる保育活動を構築する力を養う。	1前	30	1		○	○								○

40	○		保育実習 I b	児童福祉士施設等の役割や機能を具体的に理解する。子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。	2 前	90	2			○	○				○
41	○		保育・教職 実践演習	既習で学んだ知識と教育実習で得られた実践力を統合し、確かな実践的指導力を身につける。	1 後 2 前	30	2			○	○	○			
42	○		教育心理学	幼児の心身の発達と学習の過程に関する教育心理学の基礎的事項及び、特に幼児期における心理学的な法則や現象を理解し、より効果的な教育活動を展開するための基礎的事項を学ぶ。	1 前	30	2	○			○				○
43	○		言葉とこども の文化	児童文化財を通して、幼児期の言葉の特徴と関係性について学ぶ。	1 後	15	1	○			○	○			
44	○		特別支援教育	様々な障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに対して、関係機関及び保護者・家庭と連携しながら組織的に対応していくための幅広い支援のあり方を理解する。	2 前	15	1	○			○	○			
45	○		人間関係論	現代のこどもの人間関係の育ちに影響を与えている社会的要因について理解し、幼児教育で保証すべき教育内容に関する知識を身につける。	1 後	15	1	○			○				○
46	○		健康論	乳幼児の心身の発達、基本的な生活習慣、安全な生活、運動発達などの専門的事項について理論的学習を身につける。	2 前	15	1	○			○	○			
47	○		環境論	乳幼児期の発達と環境の関係性を考え、その環境を通して、保育の意味を知る。	2 前	15	1	○			○	○			
48	○		身体表現	保育における遊びを理解し、子どもの遊びを豊かに展開するために必要な知識・技術を習得する。	2 前	30	1		○		○				○
49	○		音楽表現	音楽表現指導に関する専門的知識・技能・表現力を身につけ、子どもの感性を豊かに展開するために必要な知識や技術を習得する。	1 通	60	2	○			○	○			
50	○		造形表現	造形の基本的な知識、形や色、材料用具、表現技法などの造形の理論をもとに手の動き・感性・造形的思考が一体となった造形活動を学ぶ。	1 前	30	1		○		○	○			
51	○		保育総合表現	既習の科目を通して総合的に表現できる力を身につける。発表することで、自己課題への取り組みについて振り返ることができる。	2 後	60	2		○		○	○			
52	○		保育者実践	保育所に訪問して、観察や子どもとのかわりを通して子どもへの理解を深める。	2 後	60	2		○		○	○			
53	○		幼児安全法	子どもの事故や急病の際に的確に応急手当ができるよう正しい知識と技術を習得する。	2 前	30	1		○		○				○

54	○		保育実習指導Ⅱ又はⅢ	保育実習の意義・目的を理解し、保育について総合的に学ぶ。既習の教科内容やその関連性を踏まえ、保育実践力を培う。	2後	30	1		○	○	○			
55	○		保育実習Ⅱ	保育所の役割、機能について具体的な実践を通して理解を深める。子どもの観察や関わりの視点を明確にし保育の理解に努める。	2後	90	2		○		○			○
56	○		保育実習Ⅲ	児童福祉施設等（保育所以外）の役割、機能について具体的な実践を通して理解を深める。子ども、利用者の観察や関わりの視点を明確にし、養護の理解に努める。	2後	90	2		○		○			○
57	○		全学連携演習Ⅰ	他学科の学生との交流の中で、自らの学習分野領域以外についての理解を深め、将来の「多職種連携」に活かす。	1通	30	1		○	○			○	○
58	○		全学連携演習Ⅱ	他学科の学生との交流の中で、自らの学習分野領域以外についての理解を深め、将来の「多職種連携」に活かす。	2通	30	1		○	○			○	○
59	○		教育方法論	教育方法の定義、意義、守備範囲の概念について基本的知識を習得し、教育目標、教育内容、評価との関係性について理解を深める。	1後	15	1		○	○		○		
60	○		教育実習事前事後指導	教育実習の意義と目的、実習生としての心構えを学ぶ。また、幼児理解や観察・方法・指導案作成等の習得に努める。	1後 2前	15	1		○	○		○	○	
61	○		教育実習	幼稚園の生活に参加し、幼児理解と幼稚園の機能や教師の職務について学び、一部を担当する部分実習を実践し指導教員の資質を理解する。	1後 2前	140	4		○			○		○
合計					61科目	90単位								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	21週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。